

令和5年7月14日

## 送迎用車両に対する安全装置の装備状況の調査結果

### 1 対象

松山市内で運営している児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス

### 2 令和5年6月30日時点の設置状況等の調査結果

事業所区分	安全装置設置の義務付け対象台数	6月30日時点の	
		装備台数	装備率
児童発達支援センター	11	11	100.0%
	※うち、マイクロバス (5)	(5)	
児童発達支援事業所/ 放課後等デイサービス	107	58	54.2%
計	118	69	58.5%

※マイクロバス以外の車両は、定員が10名以下の普通車両

※安全装置の装備が7月以降となる主な理由

- 装置の納品遅れ
- 車両の整備業者との日程調整の遅れ

### 3 対応について

- 安全装置の有無に関わらず、マニュアル等を整備して児童の所在確認を確実に実施するなど、安全管理の徹底について改めて周知し、安全装置が未装備の事業所に対しは早急に対応するよう依頼した。

以上